

つばさ児童クラブ

クラブ内規則・ルール

保護者の方は内容のご確認をお願いいたします。
 は注意していただきたい箇所となっております

目 次

1. 通所申請について（期間入所含む）
2. 持ち物について
3. 児童クラブとの連絡について
 - 3-1 連絡帳
 - 3-2 電話・メール
4. 開所と登所・下校について
 - 4-1 開所時間と延長保育について
 - 4-2 登所について
 - 4-3 下校について
 - 4-4 新一年生の登下校について
5. 児童クラブの生活について
 - 5-1 タイムスケジュール
 - 5-2 おやつについて
 - 5-3 持ち物についてのお願い
 - 5-4 お勉強について
6. 土曜日保育・休所等について
 - 6-1 土曜日保育について
 - 6-2 休所日について
 - 6-3 お盆および年末年始について
7. 長期休みについて
 - 7-1 持ち物の注意事項
 - 7-2 お昼ご飯について
 - 7-3 長期休み中の注意事項
8. 流行病や体調不良の対応について
9. 通所に関して
 - 9-1 緊急時の対応について
 - 9-2 保険について
 - 9-3 通所許可の取り消しについて
 - 9-4 児童クラブからのお願い

1. 通所申請について

- 通所申請に必要な書類は以下の通りです（一部書類は大津市児童クラブ課監査にて確認）
 - 通所登録申請書（大津市書式、つばさ会保管用）
 - 保護者の就労証明書（不定期休み、パートの方は都度シフト表）
 - 児童票
 - 保険調査票
 - 同意書
- 上記の書類と該当する家庭は減免申請書を提出してください。
- 2024年9月現在、通所時に以下の金額が発生します（変動する可能性があります）。
 - 登録料（初回）10,000円
 - 保育料（各月）9,000円
 - おやつ代（各月）2,500円
 - スポーツ保険（年度始め）800円
- 保育料等は銀行引落しとさせていただきます。そのため預金口座振替依頼書をお渡ししますので必要事項を記入・提出をお願いします。また取り扱いが可能な金融機関は以下のものとなりますのでご注意ください。
 - 滋賀銀行 ・ 関西みらい銀行 ・ 滋賀中央信用金庫 ・ 長浜信用金庫 ・ 湖東信用金庫
 - 滋賀県信用組合 ・ 滋賀県民信用組合 ・ 近畿労働金庫 ・ 大垣共立銀行
 - 滋賀県信用農業協同組合連合会 ・ 滋賀県内農業協同組合 ・ 京都信用金庫
- 期間入所につきまして申請書類等は通常入所と同じものとなりますが以下の条件がありますのでご注意ください。
 - 利用できる期間は夏休み、冬休み、春休みとなります。
 - 保育時間につきましては8:00～15:00となり、おやつはありません。
 - 料金につきましては以下の通りです。（変動有）
 - 登録料：10,000円※初回時
 - スポーツ保険：800円+申請料
 - 保育料：夏休み 10,000円、冬休み 2,000円、春休み 3,500円
 - 料金は入所前の支払いとなり、午前延長利用料やお弁当などは後日お支払いとなります。

2. 持ち物・必要となるもの（名前を書いてください）

- 毎日持ってくるもの……………コップ ハンカチ（夏季：汗拭きタオル）
（長期休み含む） 筆記用具 水筒 連絡帳（児童クラブ用） 帽子
- 児童クラブに常備するもの…着替え（お着替え袋） 替えのマスク
置き傘（集団下校希望、歩きで帰宅する家庭）
- 長期休みに必要なもの……………学校の宿題（夏・冬休み） ドリル・ワーク
お弁当（有料の給食弁当もあります）

3. 児童クラブとの連絡について

3-1 連絡帳

- 欠席の連絡、その日の帰り方や習い事による早帰りの時間、子どもの様子や心配な事など児童クラブとの連絡手段として使用します。毎日持たせてください。

4-3 下校について

(集団下校)

- ・ 夏期（3月中旬～10月中旬）は17：20～25、冬期（10月中旬～3月中旬）につきましては16：50～55に児童クラブを出発します（晴嵐児童クラブの集団下校時間と重ならないようにしています）。希望されるご家庭は事前に児童クラブまでご連絡ください。
- ・ 急な雨に備え置き傘の用意をお願いします。傘の貸出は行っておりませんので置き傘を使用し持ち帰りましたら、新たにご用意ください。
- ・ 集団下校は職員や保護者という大人の目が行き届かなくなりますので、事故やトラブルが起こらないよう事前に交通ルールやマナー、一緒に帰るお友達についてお話しください。また、公園や友達のお家に寄り道をしないようお伝えください（スポーツ保険の対象外となりますのでご注意ください）。

(お迎え・早帰り)

- ・ 塾、習い事による早帰りやお迎えの場合は、連絡帳へ時間の記入をお願いします。子どもの口頭のみの場合は送り出しが出来ない場合があります。また、「〇〇さんと一緒に出してください」といった他の家庭に合わせるような表現はやめてください。いつもの時間と違う場合や〇〇さんが欠席した場合、職員が対応できなくなります。
- ・ 急用で早帰りする場合や、代理の方のお迎えに変更する場合は児童クラブまで電話連絡をお願いします。また、公共交通機関の遅れ等でお迎えが30分以上遅れるような場合は必ず電話連絡をお願いします。お迎えが連絡帳に記入されたお迎え時間から30分を超えましたら、児童クラブから緊急連絡先へ電話連絡をする場合がありますのでご了承ください。
- ・ 保護者の方の帰宅時間が集団下校時間より早い場合、お迎えもしくは早帰りで調整をお願いします。
- ・ 一度習い事等で児童クラブを出た場合、原則再びクラブへ戻り保育を受けることはできません。習い事の時間や月末の定休日のお間違えに注意してください。

4-4 新一年生の登下校について

- ・ 1年生は入学式から4月末まで、晴嵐小学校から児童クラブまでの道のりを児童クラブ職員が誘導し、交通ルールなどを確認しながら帰ってきます。そのため、小学校には出席するが児童クラブは欠席する場合、小学校の先生が子どもの行先を把握できるよう小学校にも連絡をお願いします。（小学校へ迎えに行った際の混乱を防ぐため）
- ・ 新一年生は交通ルールやマナーをしっかりと守れるようになってから集団下校を可能としています。そのため入学後4月中は保護者の方のお迎えをお願いします（上級生の兄弟・姉妹と一緒に帰る場合は事前に児童クラブまでご連絡ください）。5月から集団下校を始めます。安全確認のため7月中旬まで児童クラブ職員が北大路交差点まで誘導しますが、『信号を見ない、守れない』・『車道側にはみ出して歩く』といった交通ルールが守れない場合は保護者の方へお知らせしますので、児童クラブからの帰り方についてお話しください。
- ・ 集団下校を希望されるご家庭は集団下校が始まるまでに児童クラブからご自宅までのルートの確認をお願いします。（お友達の家に立ち寄りしないようお話しください）
- ・ 集団下校は上級生と下級生が一緒になって帰宅しますが、帰宅する方向が同じというだけで上級生が下級生を引率するわけではありません。自分の力で帰宅できるよう事前にお話しください。また自宅の鍵やGPSが付いた携帯電話を持たせる機会になると思いますが玩具代わりにして遊んでしまったり、落としたりしないようお伝えください。

5. 児童クラブの生活について

5-1 タイムスケジュール（朝から保育を行なう場合）

8：00～ 開所（ <u>7：30～午前延長</u> ）	13：00～ 自由時間（お腹休め含む）
9：00～ 朝の会	15：00～ おやつ
9：15～ お勉強、読書の時間	15：30～ 自由時間（お腹休め含む）
10：15～ 自由時間	17：20～ 集団下校（冬期 16：50）
12：00～ お昼ご飯	18：00～ 閉所 or <u>延長保育※19：00迄</u>

- ・ 午前の自由時間にお散歩など外出する場合があります。
- ・ 平日のスケジュールは学校が終わり児童クラブに着きましたら、学校の宿題を行なってもらいます。15：00～のおやつからは上記と同じスケジュールとなります。（6 時間授業は先におやつを食べてもらい、おやつ後に宿題を行ないます）

5-2 おやつについて

- ・ おやつは 1 ヶ月単位の料金（2,500 円/月）です。
- ・ おやつは基本児童クラブで食べてもらい、早帰りや特殊な事情が無い限りお持ち帰りはありません。
- ・ 子どもの体調が悪い時やおよつ量の量がその子にとって多い場合、子どもの希望を聞きおやつを減らす場合があります。

5-3 持ち物についてのごお願い

- ・ 水筒は毎日持たせてください。子どもが落とさないよう紐付きのものをお願いいたします。中身が空になりましたら児童クラブで一度沸かし冷ましたお茶を補給します。ですが限りがありますので子どもの成長に合わせた大きめの水筒をご用意ください。またプラスチック製や樹脂製のものを水筒替わりにすると、衝撃により容器が割れる恐れがありますので使用は控えてください。
- ・ お着替え袋は必ず見えやすい位置に名前を書いていただき、季節に合った服上下と靴下、下着と汚してしまった服を入れる袋を入れて持たせてください（汚れた衣類は必ず持ち帰るよう子どもに伝えてください）。季節の変わり目には中身の交換をお願いいたします。また、兄弟・姉妹間でお着替えの貸し借りを行なわないようお願いいたします。
- ・ 折り紙や塗り絵等、子どもがやりたいものを持ち込むのは構いませんが、小学校で持ち込み禁止となっているものは持ち込まないようお願いいたします。
- ・ 子どものロッカー内の個別の持ち物につきましては頻繁に使うもの（個人けん玉や色鉛筆など）はロッカー内に入れたままでも構わないと伝えていますが、作り終えた折り紙などでロッカー内があふれるようでしたら持ち帰るよう伝えていきます。
- ・ 子どもに携帯電話を持たせることは構いませんが、小学校と同様に施設内で使用しないように各家庭でお話してください（ほかの子どももいますのでお控えください）。子どもと直接連絡を取りたい場合は児童クラブまでご連絡ください（子どもと代わります）。
- ・ 小学校でタブレット端末を使用する授業が行われるようになり、タブレットを使用する宿題も出るようになりました。タブレットを使用する宿題につきましては保護者の方の管理のもと自宅で行なうようお願いいたします。児童クラブ内でタブレット端末は使用できませんのでご注意ください。

5-4 お勉強について

- ・ 児童クラブでは学校の宿題を優先し行なってもらいますが、計算カードや教科書の朗読といった声を出す宿題は自宅で行なってください。また塾・習い事の宿題は筆記のものは行なえますが、道具の使用や音が出るものはできません。
- ・ 職員は学校の宿題の「名前が書かれているか」「やり忘れがないか」などを確認しますが、答えが正しいか間違っているかは保護者の方や小学校の先生がその子の状況を把握できなくなるため確認しません。ご了承ください。
- ・ 3年生以上となりましたらある程度自分なりに考えて行動できると思いますので、自主性を重んじ職員による宿題の確認を行っておりません。

6. 土曜日保育・休所日等について

6-1 土曜日保育について

- ・ 土曜日保育は保護者就労が条件となります。就労以外でのお預かりはできません。
- ・ 土曜日保育が必要な場合、児童クラブまで土曜保育利用申請書を提出してください。その月の20日までに来月分の利用日及び利用時間、連絡先等の記入した申請書を提出してください。
- ・ その週によって保育施設（児童クラブ or 保育園）が変わる場合があります。事前にお知らせいたしますのでお間違えの無いようお願いいたします。また職員の配置上、保育園へ登所後に児童クラブへ移動し保育という場合もあり、その際は事前にお伝えしますのでご協力をお願いいたします。
- ・ 年間を通じて、つばさ保育園行事の入園進級式、夏祭り、運動会、親子遠足、職員研修行事、生活発表会、卒園式の土曜日は土曜日保育がありません。日にちは予め連絡帳やお便りにてお知らせしますので調整をお願いいたします。

6-2 休所日について

- ・ 日曜日、国民の祝日、台風等の自然災害による小学校の休校日は休所となります。
- ・ インフルエンザ、新型コロナウイルス等流行病による学級・学校閉鎖日。
※感染拡大を防ぐため学級閉鎖された学級に所属する児童は、たとえ症状がみられない場合でも保菌している可能性があるため、児童クラブへ登所できません。
- ・ 施設長が特に必要があると認める場合は臨時に休所とします。

6-3 お盆および年末年始について

- ・ お盆は「お盆期間保育」となり保護者の方のお仕事がお休みの場合、各家庭での保育のご協力をお願いします。就労となるご家庭は『お盆期間利用申込書』の事前提出をお願いします（用紙は児童クラブにあります）。申請書は就労事業所によるお盆期間中の就労シフトが証明されたもので、各保護者分必要となります。職員の事前調整のためご協力をお願いします。
- ・ 年末年始の12月29日から1月3日まで休所となります（その年によって前後します）。

7. 長期休みについて

7-1 持ち物の注意事項

- ・ 夏休みや冬休みの宿題は休みの中盤には終わってしまいますので、ドリル・ワークや塾の宿題等「お勉強の時間」にできるものを持たせてください。
- ・ 読書の時間に読む本を家庭から持ってくる場合はカタログやゲーム・アニメに関わるものではなく、文字を読むものを準備してください。
- ・ 長期休みの日記や自由研究は児童クラブではできません。各家庭で行なってください。

7-2 お昼ご飯について ※給食弁当は平均 5 食以上でなければ受付できないと通知が来たため当面見合わせます

- ~~・ 長期休み中のお昼ご飯は給食弁当を頼むか、各家庭でお弁当を用意していただきます。給食弁当は長期休み前にアンケートをとり、弁当の個数を把握・予約をしています。キャンセルや追加で頼む場合は前日の 14:00 までに児童クラブまで連絡してください（月曜日分の変更は前の週の金曜日 14:00 まで）。体調不良等で当日キャンセルしたい場合もキャンセルできませんのでご注意ください。~~
- ~~・ 給食弁当は、ご飯付き 500 円、ミニご飯付き 450 円、おかずのみ 400 円 となっております。（変動あり）お弁当代は次月末に保育料と一緒に引落しされます。~~
- ~~・ 給食弁当の献立は給食弁当を依頼されているご家庭のみメール送信いたします。~~
- ・ お弁当を持参する場合、中身が漏れないよう密閉できる容器を使用してください。また夏期・冬期を問わず食中毒防止のため保冷剤を入れてください。

7-3 長期休み中の注意事項

- ・ 長期休み前に児童クラブより「スケジュール確認」や「予定表」を配布しますので、事前にイベントに必要な持ち物を確認してください。
- ・ 開所は 8:00 からです。7:30~8:00 は午前延長となります。
- ・ 朝の会を行なう 9:00 までに登所してください。急な体調不良などにより欠席する場合は、児童クラブまで電話もしくはメールにてご連絡してください。
- ・ 休み期間中のみの習い事がある場合は児童クラブ職員へ事前に内容を伝えてください。
- ・ 用事等で 9:00 以降に登所する場合は、出来る限り保護者と一緒に登所してください。子ども一人で登所する場合、事前に児童クラブまで登所予定時間をご連絡ください。

8. 流行病や体調不良の対応について

新型コロナウイルス感染が 2023 年 5 月から感染症 5 類へ移行しましたが、完全になくなったわけではありません。今後感染が広がる場合は感染対策にご協力をお願いします。

- ・ 児童クラブでのマスクの着用については個人（各家庭）の判断とします。
- ・ 人それぞれがマスク着用について考え方が異なることを各家庭でお話してください。
- ・ 長期休み中は職員が子どもの体調を把握するため連絡帳へ体温の記入をお願いします。
- ・ 子どもの体調が優れない場合は無理をせず、ご家庭で静養してください。
- ・ 新型コロナウイルスや流行病に感染した場合、速やかに児童クラブまでご連絡ください。

9. 通所に関して

9-1 緊急時の対応について

- ・子どもが急な発熱（37.5℃以上）や体調不良を訴えた場合、保護者の方へ電話連絡します。児童票に記入された連絡先の優先順位が高い方へ連絡します。状況によってはお迎えをお願いしますのでご対応願います。（職員の数も限られており他の児童もいるため、子どもに付きっきりになることが出来ません。そのためお迎えは速やかにお願いします）
- ・緊急連絡先や連絡先優先順位は通所申請時のものを参照しています。変更を行なう場合は連絡帳へ記入してください。小学校の方で休校や緊急のお迎え連絡がありましたら、児童クラブも休所となります。
- ・インフルエンザ等の流行病に罹ってしまったら、各流行病の『出席停止期間の基準』や病院から通所許可で出るまで出席を控えてください。また学級閉鎖となった場合、児童クラブへ出席できません。
- ・台風等、暴風警報が発令されましたら各家庭にて保育となります。すでに児童クラブに出席していましたら速やかなお迎えをお願いします。その際は一斉メール配信を行いません。

（台風接近時の対応一覧）

AM6：00 現在 暴風警報発令	自宅待機・家庭保育
午前中に警報解除の場合	1 時間後に保育再開・お弁当持参 （一斉メール配信にて連絡のうえ登所）
12：00 以降に警報発令の場合	家庭保育となります
保育中に警報が発令された場合	直ちにお迎えをお願いします （一斉メール配信にて連絡いたします）
特別警報発令時	家庭保育となります

※基本は上記の対応をお願いしますが、台風の進行状況等により臨機応変の対応が必要になります。また突発的な暴風雨等は保護者の責任において判断をお願いします。

9-2 保険について

- ・スポーツ安全協会の保険に加入します。年度ごとの加入になり、保険料は年間 800 円（令和 5 年 10 月現在）となります。前年度末及び入所初めに徴収します。
- ・他の児童クラブから転所された場合、新たにつばさ児童クラブとしてスポーツ保険に加入していただきます。
- ・途中入所の場合は保険料と別途申請手数料（140 円）が必要となります。

9-3 通所許可の取り消しについて

以下の場合、通所許可の取り消し、退所していただくこととなります。

- ・保護者負担金を 2 ヶ月以上滞納した時
- ・児童クラブの利用が必要ではないことが判明した時
- ・一定期間内に必要な書類の提出がされなかった時や虚偽の申告が判明した時
- ・児童の送迎時間の連絡なしや時間がたびたび守られない時

- 他の児童や児童クラブ支援員に対しての暴力行為が常態化している、集団生活や集団行動を乱す行為が常態化していると判断された時
- 児童クラブ支援員の注意・指示が守れない時や他の児童への精神的な苦痛や危害を及ぼす時（対象は児童だけではなく保護者も含まれます）
- 児童クラブの運営に著しく支障をきたす行為を行なった場合
- 「つばさ児童クラブ利用に関する同意書」の内容に違反する行為が発覚した時

9-4 児童クラブからのお願い（入所案内と重複する部分があります）

- 児童クラブは小学校や保育所、塾・習い事、託児所やファミリーサポートではありません。学習指導や個別に児童を保育・サポートすることはできません。
- 児童クラブ入所案内の「児童クラブの概要」はつばさ児童クラブの方針に沿ったものになっております。入所案内は入所前・入所後問わず重要な書類となります。内容の確認と紛失しないよう大切に保管してください。
- 通所申請書類は大津市児童クラブ課の監査時に確認されます。提出されていない、虚偽の申請が発覚した場合、通所許可の取り消しが発生しますのでご注意ください。
- 保護者の方の就労証明書と実態に不明瞭な部分がある場合、就労内容について確認させていただく場合があります。
- 児童クラブ運営で対象となる子どもの条件として『その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの』と明記されており、各証明書類等で保護者の方が子どもの帰宅時間帯に不在であると証明できる日のみとなります。そのため保護者の方がお休みの日や仕事のシフト上、子どもの帰宅時間に家庭にいる場合は各家庭にて保育をお願いします。保護者の方の私的な理由によるお預かりはできません（お迎えの遅延も含みます）。就労証明書にお休みが不定期もしくはシフト制等となっているご家庭は、シフト表を提出してください。提出できるシフト表が無い場合はシフトが分かるものの写真データをメールにて送付していただくか、必ず連絡帳へ記入してください。
- 上記により家庭保育が出来る場合、児童は直接帰宅するようお願いいたします。
- 施設内で持ち物の保管や整理、忘れ物確認等クラブ内で細かなルール（基本的なもの）があります。徐々に慣れるよう指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。
- 施設内にある机や玩具、トイレ等は個人のものではなく皆で使うものです。大切に使用するようお話しください。
- 児童クラブの年度毎の更新ですが新一年生の入所を優先とさせていただきますので上級生の次年度更新は児童クラブの在籍人数によってお受けできない場合があります。
- 「クラブ内規則・ルール」は随時改定してまいります。大きな改定があった場合、お便り等でお知らせします。
- 保護者の方は「入所案内」、「クラブ内規則・ルール」によく目を通していただき、遵守してください。